

こんな時どうする？



Q

介護関係や医療に携わる資格を持っています。  
ボランティア活動に活かすことはできますか？

A

できます。事前に活かしたい資格等ございましたらお知らせください。活動内容は事前に活動依頼者とボランティアとの話し合いで確認します。手を添えたりするなど、身体に触れる軽介助行為や車いすを押したり、食事介助といった介助に係る場合もありますが、医療行為や全面介護に係ること等は資格をお持ちでもできないことがあります。

Q

活動中に依頼者から宗教の勧誘を受けたり、  
政治活動に関わる署名の協力をお願いされましたが、  
どうしたらよいでしょうか。

A

依頼者からそのような誘いがあった場合には、基本的にはお断りください。難しい場合には、活動確認書にある連絡先の担当者に相談してください。また、ボランティアや団体の営利になるような関りや、宗教、思想、政治的な勧誘はご遠慮ください。

Q

活動のお礼に、心付けを渡したいと依頼者から言われました。受け取ってよいのでしょうか。

A

活動に係る経費（交通費や喫食）以外の金銭の授受はご遠慮ください。また、物品の譲り受けも、後に「やっぱり返してほしい」と言われた等、トラブルになることがありますので、丁寧にお断りください。

どうしても断りづらい場合は、「ボランティアの担当者」と相談します」とお伝えし、その場での明確な返答は避けましょう。

Q

活動を試みたものの、依頼者との関係が何となく上手くいきません。たまにストレスを感じることもあります。活動を受けた以上続けたいと思っていますが...

A

ボランティアセンターや施設、団体の活動先にご相談ください。無理をせず、活動を休む、辞めるという選択肢もあります。

Q

依頼者自宅での活動中に、茶菓子を出されました。いただいても良いのでしょうか。

A

依頼者との関係性を築くという観点から、お受けしてもいいと考えています。しかし、接待等の過度な申し出がある場合は、遠慮してください。

